

都道府県知事 殿

(認定特定非営利活動法人の名称)

代表者氏名

主たる事務所の住所

電話番号

所轄庁以外の関係知事に対する特定非営利活動促進法第63条第1項の
合併の認定に係る関係書類の提出書

特定非営利活動促進法(以下「法」という。)第63条第1項の合併の認定を受けたので、法第63条第5項において準用する法第49条第4項の規定により、下記に掲げる書類を提出します。

記

- 1 合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書
- 2 合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書
- 3 合併当初の財産目録
- 4 社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面
- 5 役員名簿
- 6 定款
- 7 合併の認証に関する書類の写し
- 8 合併の登記に関する書類の写し
- 9 実績判定期間内の日を含む各事業年度の寄附者名簿の写し
- 10 法第63条第5項において準用する法第45条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類(9を除く。)及び法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類の写し
- 11 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類の写し
- 12 合併の認定に関する書類の写し

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 1から6までに掲げる書類については、合併後存続した特定非営利活動法人又は合併によって設立した特定非営利活動法人に係る書類を提出すること。
- 3 9から11までに掲げる書類については、法第63条第5項において準用する法第44条第2項の申請書の添付書類として所轄庁に提出した同項各号に掲げる書類の写しを提出すること。
- 4 所轄庁以外の関係知事が複数あるときは、各知事に対して届出を行うこと。